

財 政 再 生 計 画 書

北海道夕張市

第 1 再生判断比率が財政再生基準以上となった要因の分析

- ・本市は、我が国の主要な産炭地として発展してきたが、エネルギー事情の大きな変化により昭和 30 年代後半以降平成 2 年までの間、炭鉱閉山が相次ぎ、人口はピーク時の 10 万 8 千人から、平成 17 年には 1 万 3 千人まで激減するなど、地域の経済社会構造は急激に変化してきた。
- ・このような歴史的経過の中で、雇用の場を創出し、人口の流出を食い止めるとともに、市民に対する行政サービスを確保するため、石炭産業に代わる観光振興、住宅や教育、福祉対策などに多額の財政支出を行ったことにより、後年次の公債費負担が財政運営を大きく圧迫することとなった。
- ・また、人口の減少に伴い市税や地方交付税が大幅に減少する一方で、歳入の減少に対応したサービス水準の見直しや人口の激減に対応すべき組織のスリム化も大きく立ち遅れ、総人件費の抑制も不十分であった。加えて、地域振興のための観光施設整備による公債費等の負担や観光関連の第三セクターの運営に対する赤字補てんの増大などにより財政負担は増加し、歳出規模は拡大した。
- ・さらに、公営事業会計においても、病院事業会計では、患者数の減少や病床利用率の低下により多額の資金不足が生じ、公共下水道事業会計では、集落が分散し、かつ傾斜地であるという地理的な条件により嵩む固定経費と人口減などに伴う料金収入の減少などから同様に資金不足が生じた。
- ・このように、財政状況が逼迫する中で、一時借入金を用いた会計間での年度をまたがる貸付、償還という不適正な会計処理を行い、赤字決算を先送りしてきたことにより実質的な赤字は膨大な額となった。平成 18 年度には観光事業会計や病院事業会計などを廃止し、累積債務の清算などを行った結果、実質収支赤字は約 353 億円となった。
- ・このため、平成 19 年 3 月に地方財政再建促進特別措置法に基づく「財政再建計画」を策定し、市民の理解と協力のもとで着実に赤字解消を図っているところであるが、平成 20 年度決算においては、実質赤字比率（703.60%）、連結実質赤字比率（705.67%）、実質公債費比率（42.1%）と、いずれも財政再生基準以上となったものである。

第 2 計画期間

- ・平成 21 年度から平成 41 年度まで 21 年間
＜赤字を解消する実質的な計画期間は平成 22 年度から平成 38 年度までの 17 年間＞

第3 財政再生の基本方針

- ・本市においては、過去の財政悪化に至った種々の要因を踏まえ、巨額の赤字を確実に解消するため、平成18年度に「財政再建計画」を策定し、歳入の確保及び全国で最も効率的な水準となるよう徹底した行政のスリム化と事務事業の抜本的な見直しを図ったところであり、平成20年度までの3年間で約31億円の赤字を解消した。
- ・本計画では、引き続きこうした取組を基本としながら、市民生活の安全安心の維持確保の観点から、財政再建計画策定後に生じた諸課題に的確に対応しつつ、財政の健全化を進めるものとする。
- ・少子高齢化、人口減少が進む中で、財政の健全化を確実なものとするためには、地域の活力を維持するための取組や将来的なまちづくりに資する事業が必要であり、限られた財源の中で効果的な政策展開を図るものとする。
- ・財政の再建と地域の再生に向けて、国・道の助言や支援のもとで着実に取り組んでいく。

(1) 歳入の確保

- ・財政再建計画では税率の見直しによる市税の増収、ごみ処理の有料化や各種施設使用料などの受益者負担の見直しによる収入の増加を図ったところであり、引き続き、こうした取組により歳入確保を図る。
- ・税や使用料などについて、一層の徴収対策、滞納整理を進めるとともに、市有財産の有効活用や売却を促進し、歳入確保に努める。
- ・公共施設の使用料、手数料については、受益者負担の観点から引き続き適切な設定に努める。

(2) 歳出の削減

- ・人件費については、職員の大量退職により、平成18年4月時点の職員数309名が平成21年4月には147名へと半減することで効率化が大きく進み、給与についても全国最低水準を下回る大幅な削減を行った。今後においても、行政執行体制の確保に留意しながら、人口規模が同程度の市町村で最も少ない職員数の水準を基本として、夕張市の地域特性等を考慮しつつ職員数の適正化を進めるとともに、職員給与についても全国の市町村の中で最も低い水準を基本として、適切な比較のもとで削減を行う。
- ・事務事業は市民生活に真に必要なものに限定し、補助金の支出についても必要最小限とする。経常的経費は、効率的な行政運営を継続することにより、徹底した削減を行う。
- ・投資的事業は真に必要な事業以外は行わない。市営住宅再編整備、老朽化した診療所やし尿処理場の改築など市民生活に直結する課題については、効率的な整備に留意し

ながら適切に対応する。

- ・ 公共施設等は大幅な統廃合を行ったところであり、維持管理を行う施設については必要最小限の経費を計上するとともに、引き続き指定管理者制度の活用など民間活力の導入による効率化と経費の削減を図る。また、市が所有する観光関連施設については、売却または指定管理者制度により管理委託する。売却先または委託先が定まらない施設は、原則として休廃止する。

(3) まちづくりの推進及び高齢者・子育て・教育への配慮

- ・ 夕張市においては、人口減少と高齢化が急激に進む中で、広大な土地に集落が分散していることから、行政コストが割高で非効率な現状となっている。このため、市中心部への将来的な公共施設の集約により都市機能を充実するとともに住宅再編事業を進めることで、コンパクトで効率的なまちづくりを目指すものとする。
- ・ 本市の高齢化率は43%を超え全国都市の中で最も高い割合であり、15歳未満の年少人口の割合も8%以下と全国都市で最も低くなっている。このため、財政の健全化にあたって、お年寄りが暮らしやすい住環境の整備や医療、福祉の確保に努めるとともに、地域の将来を担う子どもたちが健やかに育ち、学べる環境にも配慮する。
- ・ 学校教育については、今後も児童生徒数の減少が見込まれることから、中学校については平成22年度、小学校については平成23年度に各1校に統合し、教育条件を整備するとともに、よりよい教育環境の確保に努める。
- ・ 美術館、旧図書館等に所蔵されている郷土資料については、児童生徒の郷土学習や教科教育に資するため、その保全・保護に努める。

第4 財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額

各措置により見込まれる計画期間中の効果額は附表に記載

1 事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減計画

(1) 人件費

ア 職員数の適正化

- ・ 普通会計職員（消防職員を除く）は、平成21年4月現在で88人であり、人口千人当たり職員数は7.6人と人口規模が同程度の市町村の平均11.9人を下回っているが、引き続き、他市町村との適切な比較のもとで職員数の適正化を進め、効率的な行政執行体制を確保する。
- ・ 消防職員については、消防の広域化の動向などを踏まえ、将来的な体制の検討を行う。
- ・ 特別会計（国民健康保険、公共下水道、介護保険、後期高齢者医療、水道）職員については現在の体制を維持する。

イ 一般職給与の削減

- ・ 職員給与については、国家公務員準拠を原則とした上で、平成 22 年 4 月から以下の削減を行う。
- ・ 給料月額 は平均 20 % 削減とする。
- ・ 管理職手当は条例本則では 13 % 以下としているが、課長 10 %、総括主幹 8 %、主幹 5 %、消防長 12 %、消防署長 11 % とする。
- ・ 時間外勤務手当は、災害等特別な事情を除き、給料総額の 8.2 % の範囲内とする。
- ・ 期末勤勉手当については、削減後の給料月額を算出基礎とし、支給月数を 1 月削減、役職加算は凍結する。
- ・ 退職手当支給月数の上限は、平成 18 年度の 57 月から平成 21 年度には 30 月まで削減したところであるが、職員数の削減が大幅に進んだことから、平成 22 年度は 33 月とし、以降毎年 3 月ずつ復元し、平成 30 年度から条例本則の月数とする。
- ・ 特殊勤務手当は財政再建計画で廃止したところであり、引き続き支給しない。

ウ 特別職給与及び報酬等の削減

- ・ 市長、副市長、教育長の給料については財政再建計画と同様、条例本則の額から平均で 60 % 以上削減するとともに、期末手当は削減後の給料を算定基礎として、支給月数は年間 2.45 月に削減し、役職加算は凍結する。また、退職手当は当面支給しない。
- ・ 議員報酬は、当分の間、全国都市の中で最も低い水準とする。期末手当は削減後の報酬を基礎として、支給月数は年間 2.45 月に削減し、役職加算は凍結する。
- ・ 非常勤特別職報酬は、各種委員会の委員報酬等を平均で 60 % 削減したところであり、引き続き効率的な運営に努める。

(2) 物件費

- ・ 賃金は、業務内容と必要性を十分検討の上、必要最小限の人員とすることで経費の削減を図る。
- ・ 旅費は、公用車使用の場合は支給しない。日当の廃止を継続するとともに、宿泊料は全道都市最低水準とし、真にやむを得ない必要最小限の出張とすることで、経費の削減を図る。
- ・ 需用費は、物品等の集中管理を図るなど徹底した経費の削減に努める。
- ・ 委託料は、特殊な専門的技術・技能を要する事務事業など委託業務の内容とその必要性を十分勘案の上、徹底した経費の削減に努める。
- ・ 交際費を全廃するとともに、必要最小限の備品以外は購入しない。

(3) 維持補修費

- ・ 各種公共施設や公営住宅等に要する維持補修費は必要最小限とする。
- ・ 住民の利用が少ない公共施設の休廃止により、維持補修費の抑制を図る。

(4) 扶助費

- ・ 単独事業は、高齢者や教育活動への給付以外は原則として実施しない。

(5) 補助費等

- ・ 各種補助金は、真に必要なものに限定し、経費の削減を図る。

(6) 投資的経費

- ・ 普通建設事業は真に必要な事業以外は実施しないこととし、事業の抑制と効率的な執行に努め、経費の削減を図る。

(7) 公債費

- ・ 地方債の新規発行の抑制に努め、公債費負担の軽減を図ることにより、実質公債費比率の計画的な改善を進める。

(8) 他会計繰出金

- ・ 各事業会計への繰出金は、事業の経営改善、収入の適正化等の取組み状況を踏まえ、適正な額を措置する。
- ・ 診療所事業会計については、病院事業債や病院職員の退職手当債の償還に係る経費等について所要額の繰出しを行う。
- ・ 市場事業会計については、指定管理者制度による公設卸売市場の管理委託、もしくは民間への譲渡を検討し、原則として市場会計への繰出しは行わない。
- ・ 公共下水道事業会計については、経営健全化計画に基づき、平成 2 1 年度に累積赤字約 1 1 億円を一般会計からの繰出しにより解消するほか、各年度において国の繰出基準に基づく繰出し、低所得者を対象とした負担軽減措置に係る繰出し及び収支の改善に努力してもなお解消できない単年度収支の不足額を補填する繰出しを行う。
- ・ 水道事業会計については、低所得者を対象とした負担軽減措置に係る繰出しのほか、原則として会計収支が安定する平成 2 5 年度まで国の繰出基準による繰出しを行う。
- ・ 国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、老人保健医療事業会計については、それぞれ国の繰出基準による繰出しを行う。

(9) その他

- ・土地開発公社については、平成 2 5 年度までに公社が所有する土地を計画的に買い戻した後、廃止する。
- ・旧第三セクターに係る損失補償契約に基づく債務については、平成 2 8 年度までに計画的に解消する。

2 地方税その他の収入の増徴計画

- ・市税その他の収入の徴収にあたっては、課税客体及び課税標準の的確な把握に努め、課税の公平を期する。また、納期内の納税を促進し、徴収率の向上を図るため合理的な計画徴収に努める。

3 地方税その他の収入で滞納に係るものの徴収計画

- ・税や使用料等の滞納者に対しては、財産調査の推進や滞納処分の強化など法令に基づく厳正な処分を実施し、滞納分の整理を行う。
- ・市営住宅使用料については滞納額が増加していることから、高額滞納者対策を徹底するとともに、明渡し訴訟の実施など引き続き徴収強化を図る。
- ・水道及び下水道使用料については、給水停止予告や個別相談の実施などにより納入を促進する。

4 使用料及び手数料の額の変更、財産の処分その他の歳入の増加計画

- ・使用料は、それぞれ対応する経費との均衡を考慮して平成 1 9 年度に見直し、新設を行ったところであり、引き続き適正に措置する。基準額が定められている使用料は適正な額を徴収する。
- ・手数料は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の規定を踏まえるとともに、所要経費との関連を考慮して平成 1 9 年度に見直しを行ったところであり、引き続き適正に措置する。また、し尿処理場の施設建設にあわせ、公平な受益者負担の観点から現行手数料の見直しを行う。

使用料・手数料引上げの内容

施設使用料：平成 1 9 年度から 5 0 % 引き上げ

下水道使用料：平成 1 9 年度から 2 , 4 4 0 円 / 1 0 m³に引き上げ

各種交付・閲覧手数料：平成 1 9 年度から 1 5 0 ~ 2 0 0 円引き上げ

各種検診料：平成 1 9 年度から 1 0 0 ~ 5 0 0 円引き上げ

ごみ処理手数料：平成 1 9 年度新設（家庭系混合ごみ 2 円 / 戸など）

し尿処理手数料：し尿処理施設の新設に併せ、平成 2 7 年度から従来の収集料に加え、新たに処理料を徴収

- ・インターネットオークションによる市有財産の売却など、積極的な財産処分を進める。
- ・庁舎の空きスペースを貸し付けるなど、市有財産の有効活用を図る。
- ・公用車や公用封筒、ＨＰなどの広告募集により、収入確保を図る。
- ・市有施設のネーミングライツの販売を検討する。

5 超過課税又は法定外普通税による地方税の増収計画

- ・市税については、法令上の上限の税率などを踏まえ平成１９年度から見直しを行ったところであり、引き続き、以下のとおりとする。

個人市民税均等割	３，５００円
個人市民税所得割	６．５％
固定資産税	１．４５％
軽自動車税	標準税率の１．５倍

第５ 歳入歳出年次総合計画（別紙様式）

第６ 再生振替特例債の各年度の償還額（別紙様式）

借入額	３２，１９９，０００，０００円
利 率	年 １．８％

第７ 各年度の健全化判断比率の見通し（別紙様式）

第８ その他財政の再生に必要な事項

- ・夕張市においては、財政再生計画策定に際して、国や道への提案・要望を行っているところであり、引き続きその実現を働きかけるとともに歳入の確保と歳出の削減を図り、計画期間の短縮を目指すものとする。
- ・財政再建を着実なものとするためには、地域の再生が不可欠である。このため、市民生活や地域再生に関連する懸案事項を本計画に盛り込んだところであるが、財源が限られる中で、計画策定段階で事業費、実施年度等が未確定で、財源が確保できていない事項については計画変更で対応することとした。これらの事業については、実施年度の財政状況、国や道の支援、各種交付金の状況等を見極め、適切に計画変更を行うこととする。

- ・また、人件費については、財政の再建と地域の再生との両立を図る観点から、行政執行体制の確保に留意し、他市町村の動向なども踏まえ、必要に応じて適切な見直しを行うものとする。
- ・夕張市の消防組織については単独消防となっているが、現在南空知圏域（４市５町）で平成２４年度までに広域化を図ることとなっている。このことにより、スケールメリットを生かした質の高い消防サービスの提供と消防行政の効率化を目指すものとする。
- ・本計画においては、再生振替特例債の償還により平成３８年度には実質赤字を解消するものであるが、その後も財政再生団体となる３年間については財政状況の改善が見込まれることから、住民福祉の向上を図るための自主的な取組などについて今後検討し、必要な計画変更を行うものとする。
- ・夕張市においては、近年、観光・食品関連、農業関連の企業進出が相次いでいるところであり、今後とも積極的な企業誘致を進めるとともに、地場産業の振興を図ることで、定住人口の増加及び地方税の増収などに努め、地域経済の活性化を図るものとする。
- ・夕張市の再生のためには市民、議会、行政が一体となって取り組むことが欠かせないことから、情報公開の推進による透明性の高い行財政運営に努めるとともに、市民参加や民間活力の導入など、市民・企業との協働による活力のあるまちづくりを目指すものとする。

(附表)

第4 財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額(各措置により見込まれる効果額)

1 事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減計画

(単位:百万円)

区 分	計画期間中の 歳出削減額	左のうち一般 財源相当額	算定方法
(1)人件費	33,074	32,406	H17決算と各年度の差額の積上げ
(2)物件費	11,128	10,513	"
(3)維持補修費	3,250	2,218	"
(4)扶助費	5,670	2,198	"
(5)補助費等	1,663	1,663	"
(6)投資的経費	16,332	2,807	"
(7)公債費	29,953	23,025	"
(8)他会計繰出金	436	0	H20決算と各年度の差額を積上げ
計	101,505	74,830	
(参考) 給与削減による効果	5,084	5,084	給与削減措置の期間中の効果額

注 本市では、財政再建計画により平成18年度以降、財政再建のための取組を継続して実施しているため、歳出削減額としては、財政再建計画策定の前年度である平成17年度決算を基準として算出している。ただし、「(8)他会計繰出金」については、繰出対象である他会計の廃止、新設による影響を除外するため、平成20年度決算を基準として算出している。

2 地方税その他の収入の増徴計画

(単位:百万円)

区 分	計画期間中の 増徴額	左のうち一般 財源相当額	算定方法
徴収率向上対策	596	596	H20からの徴収率向上分を積上げ

3 地方税その他の収入で滞納に係るものの徴収計画

(単位:百万円)

区 分	計画期間中の 増収額	左のうち一般 財源相当額	算定方法
徴収率向上対策	337	211	H20からの徴収率向上分を積上げ

4 使用料及び手数料の額の変更、財産の処分その他の歳入の増加計画

(単位:百万円)

区 分	計画期間中の 歳入額	左のうち一般 財源相当額	算定方法
使用料の引上げ	59	0	引上げ効果額を積上げ(文化スポーツセンターなど)
手数料の引上げ	887	3	引上げ効果額を積上げ(ごみ・し尿手数料など)
その他の収入の引上げ	63	0	引上げ効果額を積上げ(各種検診料など)
下水道使用料の引上げ	421	0	引上げ効果額を積上げ
計	1,429	3	

5 超過課税又は法定外普通税による地方税の増収計画

(単位:百万円)

区 分	計画期間中の 増収額	左のうち一般 財源相当額	算定方法
超過課税	676	676	超過課税分の増収額を積上げ

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計

(単位:千円)

年 度		計画初年度の前年度 (平成20年度)		財政再生計画を策定した年度 (初年度)			平成22年度 (第2年度)			平成23年度 (第3年度)			平成24年度 (第4年度)		
区 分		歳 入 額	一 般 財 源	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額
歳	入														
1	地 方 税	1,009,387	1,009,387	893,098	893,098	116,289	906,557	906,557	13,459	884,434	884,434	22,123	858,298	858,298	26,136
2	地 方 譲 与 税	86,053	86,053	71,196	71,196	14,857	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0
3	地 方 交 付 税	4,423,071	4,423,071	4,541,017	4,541,017	117,946	5,105,179	5,105,179	564,162	5,347,217	5,347,217	242,038	5,313,643	5,313,643	33,574
4	国 都 道 府 県 支 出 金	1,122,970	71,518	1,622,035	15,700	55,818	1,706,832	15,700	0	1,529,502	15,700	0	1,411,098	16,526	826
5	繰 入 金	26,159	10	87,552	0	10	13,852	0	0	14,861	0	0	14,335	0	0
6	地 方 債	679,664	214,364	33,669,791	31,906,403	31,692,039	2,710,549	498,049	31,408,354	697,700	0	498,049	551,100	0	0
	うち再生振替特例債	0	0	32,199,000	32,199,000	32,199,000	0	0	32,199,000	0	0	0	0	0	0
7	そ の 他	1,335,444	387,742	1,297,600	342,923	44,819	1,348,348	287,440	55,483	1,051,230	296,702	9,262	975,713	338,318	41,616
歳	入 計	8,682,748	6,192,145	42,182,289	37,770,337	31,578,192	11,862,513	6,884,121	30,886,216	9,596,140	6,615,249	268,872	9,195,383	6,597,981	17,268
歳	出														
1	人 件 費	725,413	630,671	827,045	760,631	129,960	857,400	769,595	8,964	831,868	759,752	9,843	887,077	818,062	58,310
2	物 件 費	674,765	518,139	718,632	463,589	54,550	762,627	525,993	62,404	642,403	480,340	45,653	547,268	425,644	54,696
3	維 持 補 修 費	340,741	174,526	641,198	250,683	76,157	418,195	200,044	50,639	416,524	214,179	14,135	379,415	196,528	17,651
4	扶 助 費	1,283,403	316,850	1,429,885	405,936	89,086	1,416,613	384,362	21,574	1,336,966	389,510	5,148	1,312,309	382,934	6,576
5	建 設 事 業 費	992,595	542,345	1,018,544	467,831	74,514	2,502,947	1,223,265	755,434	1,501,877	422,005	801,260	997,458	182,824	239,181
	(1) 普通建設事業費	992,595	542,345	1,018,544	467,831	74,514	2,502,947	1,223,265	755,434	1,501,877	422,005	801,260	997,458	182,824	239,181
	(2) 災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	公 債 費	2,226,521	1,710,056	2,417,707	641,574	1,068,482	3,674,058	1,842,654	1,201,080	2,028,990	1,631,126	211,528	1,982,582	1,611,149	19,977
	うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	581,964	501,135	501,135	579,582	499,084	2,051	579,582	499,084	0
7	繰 出 金	855,614	774,767	1,855,473	1,751,586	976,819	992,831	903,461	848,125	1,018,788	930,793	27,332	996,973	910,267	20,526
8	そ の 他	33,756,836	33,697,931	33,273,805	33,028,507	669,424	1,237,842	1,034,747	31,993,760	1,818,724	1,787,544	752,797	2,092,301	2,070,573	283,029
歳	出 計	40,855,888	38,365,285	42,182,289	37,770,337	594,948	11,862,513	6,884,121	30,886,216	9,596,140	6,615,249	268,872	9,195,383	6,597,981	17,268
歳入歳出差引額 (A)		32,173,140	32,173,140	0	0	32,173,140	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)		26,326		0			0			0			0		
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)		32,199,466		0			0			0			0		
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0		0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計

(単位:千円)

区 分 \ 年 度		平成25年度 (第5年度)			平成26年度 (第6年度)			平成27年度 (第7年度)			平成28年度 (第8年度)			平成29年度 (第9年度)		
		歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額
1	地 方 税	839,176	839,176	19,122	821,101	821,101	18,075	795,047	795,047	26,054	777,861	777,861	17,186	918,347	918,347	140,486
2	地 方 譲 与 税	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0
3	地 方 交 付 税	5,261,229	5,261,229	52,414	5,101,286	5,101,286	159,943	4,957,133	4,957,133	144,153	4,694,147	4,694,147	262,986	4,512,308	4,512,308	181,839
4	国 都 道 府 県 支 出 金	1,552,333	15,986	540	1,485,707	15,123	863	1,357,831	15,123	0	1,094,031	15,159	36	1,057,449	15,159	0
5	繰 入 金	593,131	569,424	569,424	541,492	526,483	42,941	499,167	486,066	40,417	668,070	655,063	168,997	12,786	0	655,063
6	地 方 債	781,700	0	0	768,400	0	0	296,500	0	0	37,200	0	0	36,200	0	0
	うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	そ の 他	966,248	361,865	23,547	960,924	369,173	7,308	969,714	432,524	63,351	940,397	416,128	16,396	927,041	412,221	3,907
歳 入 計		10,065,013	7,118,876	520,895	9,750,106	6,904,362	214,514	8,946,588	6,757,089	147,273	8,282,902	6,629,554	127,535	7,535,327	5,929,231	700,323
歳 出		歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額
1	人 件 費	871,921	792,832	25,230	847,273	776,051	16,781	952,489	870,408	94,357	903,120	835,965	34,443	901,718	835,411	554
2	物 件 費	594,492	450,529	24,885	540,935	426,405	24,124	549,279	401,240	25,165	541,872	395,719	5,521	551,755	414,985	19,266
3	維 持 補 修 費	377,076	196,068	460	374,437	209,243	13,175	345,461	199,241	10,002	356,701	212,916	13,675	353,691	205,423	7,493
4	扶 助 費	1,282,566	374,376	8,558	1,257,415	367,364	7,012	1,237,086	365,546	1,818	1,213,733	363,265	2,281	1,191,363	356,730	6,535
5	建 設 事 業 費	1,401,692	226,517	43,693	1,245,033	92,158	134,359	599,336	42,738	49,420	74,661	3,545	39,193	65,244	7,160	3,615
	(1) 普通建設事業費	1,401,692	226,517	43,693	1,245,033	92,158	134,359	599,336	42,738	49,420	74,661	3,545	39,193	65,244	7,160	3,615
	(2) 災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	公 債 費	3,971,238	3,625,333	2,014,184	3,955,818	3,610,588	14,745	3,757,912	3,479,654	130,934	3,722,324	3,452,577	27,077	3,355,896	3,097,103	355,474
	うち再生振替特例債	2,612,159	2,533,074	2,033,990	2,612,159	2,538,735	5,661	2,612,159	2,544,409	5,674	2,612,159	2,550,098	5,689	2,612,159	2,555,801	5,703
7	繰 出 金	998,192	912,770	2,503	982,183	897,755	15,015	946,919	863,301	34,454	926,611	844,727	18,574	812,463	732,212	112,515
8	そ の 他	567,836	540,451	1,530,122	547,012	524,798	15,653	558,106	534,961	10,163	543,880	520,840	14,121	303,197	280,207	240,633
歳 出 計		10,065,013	7,118,876	520,895	9,750,106	6,904,362	214,514	8,946,588	6,757,089	147,273	8,282,902	6,629,554	127,535	7,535,327	5,929,231	700,323
歳入歳出差引額 (A)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)		0			0			0			0			0		
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)		0			0			0			0			0		
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0			0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計

(単位:千円)

年 度		平成30年度 (第10年度)			平成31年度 (第11年度)			平成32年度 (第12年度)			平成33年度 (第13年度)			平成34年度 (第14年度)		
区 分		歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額
歳																
1	地 方 税	889,723	889,723	28,624	866,783	866,783	22,940	844,812	844,812	21,971	819,919	819,919	24,893	808,874	808,874	11,045
2	地 方 譲 与 税	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0
3	地 方 交 付 税	4,518,137	4,518,137	5,829	4,475,701	4,475,701	42,436	4,449,302	4,449,302	26,399	4,194,164	4,194,164	255,138	4,103,998	4,103,998	90,166
4	国 都 道 府 県 支 出 金	1,022,664	16,159	1,000	1,015,774	10,659	5,500	983,041	10,659	0	946,576	10,659	0	918,198	10,659	0
5	繰 入 金	6,240	0	0	6,356	0	0	6,316	0	0	281,351	275,081	275,081	63,977	58,077	217,004
6	地 方 債	32,800	0	0	14,300	0	0	14,900	0	0	4,000	0	0	4,000	0	0
	うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	そ の 他	915,220	399,248	12,973	901,360	390,315	8,933	889,032	410,961	20,646	863,056	407,787	3,174	849,845	436,004	28,217
歳	入 計	7,455,980	5,894,463	34,768	7,351,470	5,814,654	79,809	7,258,599	5,786,930	27,724	7,180,262	5,778,806	8,124	6,820,088	5,488,808	289,998
歳	出															
1	人 件 費	800,562	734,261	101,150	885,333	814,125	79,864	834,416	760,338	53,787	1,034,388	968,439	208,101	805,710	736,846	231,593
2	物 件 費	537,639	401,428	13,557	545,750	405,561	4,133	525,486	396,348	9,213	526,646	395,827	521	529,901	403,832	8,005
3	維 持 補 修 費	352,577	213,068	7,645	357,087	220,689	7,621	350,555	219,055	1,634	349,229	219,737	682	352,907	222,134	2,397
4	扶 助 費	1,170,474	350,444	6,286	1,149,618	344,353	6,091	1,127,174	338,189	6,164	1,105,812	332,038	6,151	1,083,820	325,688	6,350
5	建 設 事 業 費	55,759	7,857	697	38,847	3,887	3,970	51,427	14,643	10,756	17,382	3,422	11,221	12,447	8,447	5,025
	(1) 普通建設事業費	55,759	7,857	697	38,847	3,887	3,970	51,427	14,643	10,756	17,382	3,422	11,221	12,447	8,447	5,025
	(2) 災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	公 債 費	3,353,064	3,094,198	2,905	3,312,948	3,060,077	34,121	3,271,053	3,049,587	10,490	3,238,202	3,041,222	8,365	3,136,677	2,982,012	59,210
	うち再生振替特例債	2,612,159	2,561,519	5,718	2,612,159	2,567,250	5,731	2,612,159	2,572,996	5,746	2,612,159	2,578,756	5,760	2,612,159	2,584,531	5,775
7	繰 出 金	829,315	750,616	18,404	811,945	734,712	15,904	800,301	724,445	10,267	787,644	713,405	11,040	779,919	707,254	6,151
8	そ の 他	356,590	342,591	62,384	249,942	231,250	111,341	298,187	284,325	53,075	120,959	104,716	179,609	118,707	102,595	2,121
歳	出 計	7,455,980	5,894,463	34,768	7,351,470	5,814,654	79,809	7,258,599	5,786,930	27,724	7,180,262	5,778,806	8,124	6,820,088	5,488,808	289,998
歳入歳出差引額	(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(B)	0			0			0			0			0		
実 質 収 支 額	(A) - (B)	0			0			0			0			0		
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0			0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計

(単位:千円)

年 度		平成35年度 (第15年度)			平成36年度 (第16年度)			平成37年度 (第17年度)			平成38年度 (第18年度)			平成39年度 (第19年度)		
区 分		歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額
歳 入																
1	地 方 税	789,522	789,522	19,352	767,163	767,163	22,359	751,820	751,820	15,343	736,784	736,784	15,036	722,048	722,048	14,736
2	地 方 譲 与 税	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0
3	地 方 交 付 税	4,007,197	4,007,197	96,801	3,927,771	3,927,771	79,426	3,867,256	3,867,256	60,515	3,806,219	3,806,219	61,037	3,753,469	3,753,469	52,750
4	国 都 道 府 県 支 出 金	888,252	10,659	0	857,125	10,659	0	837,334	10,532	127	817,771	10,407	125	799,895	10,283	124
5	繰 入 金	176,018	169,784	111,707	187,575	181,383	11,599	151,260	145,068	36,315	167,385	161,193	16,125	6,192	0	161,193
6	地 方 債	4,000	0	0	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	そ の 他	837,760	431,087	4,917	826,606	446,739	15,652	816,006	441,010	5,729	805,581	435,376	5,634	795,327	429,834	5,542
歳 入	計	6,773,945	5,479,445	9,363	6,641,436	5,404,911	74,534	6,494,872	5,286,882	118,029	6,404,936	5,221,175	65,707	6,148,127	4,986,830	234,345
歳 出																
1	人 件 費	852,936	784,926	48,080	837,876	774,211	10,715	850,603	786,692	12,481	879,257	816,396	29,704	775,275	713,446	102,950
2	物 件 費	539,732	418,253	14,421	522,030	405,367	12,886	506,369	389,256	16,111	491,178	375,989	13,267	476,443	363,145	12,844
3	維 持 補 修 費	349,901	225,610	3,476	348,509	226,308	698	338,054	215,381	10,927	327,912	207,255	8,126	318,075	199,399	7,856
4	扶 助 費	1,061,879	319,357	6,331	1,043,481	313,991	5,366	1,001,742	269,437	44,554	961,672	241,401	28,036	923,205	214,761	26,640
5	建 設 事 業 費	6,231	2,231	6,216	13,788	9,788	7,557	0	0	9,788	0	0	0	0	0	0
	(1) 普通建設事業費	6,231	2,231	6,216	13,788	9,788	7,557	0	0	9,788	0	0	0	0	0	0
	(2) 災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	公 債 費	3,053,074	2,905,999	76,013	2,991,438	2,874,108	31,891	2,943,382	2,854,890	19,218	2,918,641	2,835,982	18,908	284,957	206,682	2,629,300
	うち再生振替特例債	2,612,159	2,590,320	5,789	2,612,159	2,596,124	5,804	2,612,159	2,601,942	5,818	2,612,151	2,607,775	5,833	0	0	2,607,775
7	繰 出 金	779,275	708,085	831	768,231	698,629	9,456	740,197	670,326	28,303	713,285	644,562	25,764	687,449	619,854	24,708
8	そ の 他	130,917	114,984	12,389	116,083	102,509	12,475	114,525	100,900	1,609	112,991	99,590	1,310	2,682,723	2,669,543	2,569,953
歳 出	計	6,773,945	5,479,445	9,363	6,641,436	5,404,911	74,534	6,494,872	5,286,882	118,029	6,404,936	5,221,175	65,707	6,148,127	4,986,830	234,345
歳入歳出差引額	(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(B)	0			0			0			0			0		
実 質 収 支 額		0			0			0			0			0		
(A) - (B)	(C)	0			0			0			0			0		
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0			0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計

(単位:千円)

年 度		平成40年度 (第20年度)			平成41年度 (第21年度)		
区 分		歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額
歳	入						
1	地 方 税	707,607	707,607	14,441	693,455	693,455	14,152
2	地 方 譲 与 税	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0
3	地 方 交 付 税	3,727,053	3,727,053	26,416	3,700,890	3,700,890	26,163
4	国 都 道 府 県 支 出 金	786,637	10,161	122	773,610	10,040	121
5	繰 入 金	6,192	0	0	6,192	0	0
6	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0
7	そ の 他	785,241	424,383	5,451	775,320	419,021	5,362
歳	入 計	6,083,926	4,940,400	46,430	6,020,663	4,894,602	45,798
歳	出						
1	人 件 費	840,555	779,501	66,055	784,147	724,090	55,411
2	物 件 費	462,150	350,271	12,874	448,286	338,234	12,037
3	維 持 補 修 費	308,533	191,344	8,055	299,277	184,002	7,342
4	扶 助 費	886,277	186,709	28,052	850,826	162,682	24,027
5	建 設 事 業 費	0	0	0	0	0	0
	(1) 普通建設事業費	0	0	0	0	0	0
	(2) 災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0
6	公 債 費	265,837	191,764	14,918	201,965	127,892	63,872
	うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0
7	繰 出 金	662,647	595,899	23,955	638,837	573,179	22,720
8	そ の 他	2,657,927	2,644,912	24,631	2,797,325	2,784,523	139,611
歳	出 計	6,083,926	4,940,400	46,430	6,020,663	4,894,602	45,798
歳入歳出差引額 (A)		0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源(B)		0			0		
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)		0			0		
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0			0		

(2) 特別会計(特別会計のうち法第2条第1号イロハに掲げる以外のもの)

【診療所事業会計】

(単位:千円)

[illegible]

(2) 特別会計(特別会計のうち法第2条第1号イロハに掲げる以外のもの)

【診療所事業会計】

(単位:千円)

[illegible]

(2) 特別会計(特別会計のうち法第2条第1号イロハに掲げる以外のもの)

【診療所事業会計】

(単位:千円)

[illegible]

(2) 特別会計(特別会計のうち法第2条第1号イロハに掲げる以外のもの)

【診療所事業会計】

(単位:千円)

[illegible]

(2) 特別会計(特別会計のうち法第2条第1号イロハに掲げる以外のもの)

【診療所事業会計】

(単位:千円)

区 分	年 度	平成40年度 (第20年度)			平成41年度 (第21年度)		
		歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額
1	財 産 収 入	0	0	0	0	0	0
2	繰 入 金	67,387	67,387	0	67,387	67,387	0
3	諸 収 入	0	0	0	0	0	0
4	地 方 債	0	0	0	0	0	0
歳 入 計		67,387	67,387	0	67,387	67,387	0
歳	出	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額
1	物 件 費	0	0	0	0	0	0
2	維 持 補 修 費	0	0	0	0	0	0
3	補 助 費 等	0	0	0	0	0	0
4	建 設 事 業 費	0	0	0	0	0	0
5	公 債 費	67,387	67,387	0	67,387	67,387	0
歳 出 計		67,387	67,387	0	67,387	67,387	0
歳 入 歳 出 差 引 額		0	0	0	0	0	0

(3) 一般会計等の実質収支

(単位:千円)

年 度 区 分	計画初年度の前年度 (平成20年度)	財政再生計画を策定した年度 (初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)
歳入歳出差引額 (A)	32,173,140	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰越すべき財源 (B)	26,326	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	32,199,466	0	0	0	0	0	0	0
(C)のうち地方自治法第233条の2の規 定による基金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 赤 字 比 率 (%)	703.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
参考 再生振替特例債を発行しなかつ た場合の実質赤字比率	703.60	686.91	623.53	634.90	611.23	588.44	574.09	555.58

(3) 一般会計等の実質収支

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	平成31年度 (第11年度)	平成32年度 (第12年度)	平成33年度 (第13年度)	平成34年度 (第14年度)	平成35年度 (第15年度)
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0
(C)のうち地方自治法第233条の2の規 定による基金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 赤 字 比 率 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
参考 再生振替特例債を発行しなかつ た場合の実質赤字比率	555.30	499.50	438.45	383.58	323.70	291.15	233.60	176.40

(3) 一般会計等の実質収支

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	平成36年度 (第16年度)	平成37年度 (第17年度)	平成38年度 (第18年度)	平成39年度 (第19年度)	平成40年度 (第20年度)	平成41年度 (第21年度)
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	0	0	0	0	0	0
(C)のうち地方自治法第233条の2の規 定 による 基 金 繰 入 額	0	0	0	0	0	0
実 質 赤 字 比 率 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
参考 再生振替特例債を発行しなかつ た場合の実質赤字比率	115.04	48.56	0.00	0.00	0.00	0.00

2 連結実質収支

(単位:千円)

年 度 区 分		計画初年度の前年度 (平成20年度)	財政再生計画を策定した年度 (初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)
(1) 一般会計等の実質収支(A)		32,199,466	0	0	0	0	0	0	0
(2) (1)及び(3)以外の特別 会 計 の 実 質 赤 字 額 (B)		24,475	24,475	18,503	13,047	8,029	3,445	0	0
	国民健康保険事業会計								
	実質赤字額	24,475	24,475	18,503	13,047	8,029	3,445	0	0
(3) 公営企業会計の資金不足額(C)		100,507	0	0	0	0	0	0	0
	水道事業会計(法適用企業)								
	資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0
	下水道事業会計(法適用企業)								
	資金不足額	100,507	0	0	0	0	0	0	0
(4) (1)及び(3)以外の特別 会 計 の 実 質 黒 字 額 (D)		29,604	0	0	0	0	0	0	0
	老人保健医療事業会計	29,403	0	0	0	0	0	0	0
	介護保険事業会計	0	0	0	0	0	0	0	0
	後期高齢者医療事業会計	201	0	0	0	0	0	0	0
(5) 公営企業会計の資金剰余額(E)		809	0	0	0	0	0	0	0
	市場事業会計	809	0	0	0	0	0	0	0
連 結 実 質 赤 字 額 (A + B + C) - (D + E) (F)		32,294,035	24,475	18,503	13,047	8,029	3,445	0	0
標 準 財 政 規 模 (G)		4,576,329	4,687,507	5,088,032	4,803,701	4,740,426	4,673,838	4,520,298	4,377,461
連結実質赤字比率 F/G (%)		705.67	0.52	0.36	0.27	0.16	0.07	0.00	0.00

2 連結実質収支

(単位:千円)

[illegible]

2 連結実質収支

(単位:千円)

年 度 区 分		平成36年度 (第16年度)	平成37年度 (第17年度)	平成38年度 (第18年度)	平成39年度 (第19年度)	平成40年度 (第20年度)	平成41年度 (第21年度)
(1) 一般会計等の実質収支(A)		0	0	0	0	0	0
(2) (1)及び(3)以外の特別 会 計 の 実 質 赤 字 額 (B)		0	0	0	0	0	0
	国民健康保険事業会計						
	実質赤字額	0	0	0	0	0	0
(3) 公営企業会計の資金不足額(C)		0	0	0	0	0	0
	水道事業会計(法適用企業)						
	資金不足額	0	0	0	0	0	0
	下水道事業会計(法適用企業)						
	資金不足額	0	0	0	0	0	0
(4) (1)及び(3)以外の特別 会 計 の 実 質 黒 字 額 (D)		0	0	0	0	0	0
	老人保健医療事業会計	0	0	0	0	0	0
	介護保険事業会計	0	0	0	0	0	0
	後期高齢者医療事業会計	0	0	0	0	0	0
(5) 公営企業会計の資金剰余額 (E)		0	0	0	0	0	0
	市場事業会計	0	0	0	0	0	0
連 結 実 質 赤 字 額 (A + B + C) - (D + E) (F)		0	0	0	0	0	0
標 準 財 政 規 模 (G)		3,560,701	3,521,033	3,483,283	3,446,077	3,409,399	3,373,243
連結実質赤字比率 F / G (%)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3 実質公債費比率

(単位:千円)

年 度 区 分	計画初年度の前年度 (平成20年度)	財政再生計画を策定した年度 (初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)
(1) 地方債の元利償還金	2,058,218	1,598,684	2,434,176	2,157,566	2,109,985	4,094,953	4,066,164	3,851,190
(2) 準元利償還金	746,779	717,648	1,268,329	628,722	283,285	286,585	267,992	262,288
(3) 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	498,151	415,494	497,652	433,883	405,706	379,584	378,328	309,206
(4) 算入公債費及び算入準公債費の額	611,539	599,341	607,262	611,204	603,675	612,523	636,084	541,392
(5) 標準財政規模	4,576,329	4,687,507	5,088,032	4,803,701	4,740,426	4,673,838	4,520,298	4,377,461

(単位: %)

(6) 実質公債費比率(単年度)	42.8	31.8	58.0	41.5	33.5	83.5	85.5	85.1
(7) 実質公債費比率 (3か年の平均)	42.1	36.9	44.1	43.7	44.3	52.8	67.4	84.6

3 実質公債費比率

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	平成31年度 (第11年度)	平成32年度 (第12年度)	平成33年度 (第13年度)	平成34年度 (第14年度)	平成35年度 (第15年度)
(1) 地方債の元利償還金	3,809,356	3,381,749	3,420,452	3,380,335	3,338,440	3,305,589	3,204,064	3,120,461
(2) 準元利償還金	257,605	244,402	230,062	219,157	213,724	210,681	211,397	219,099
(3) 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	300,158	288,678	287,294	280,806	248,917	223,092	180,325	172,291
(4) 算入公債費及び算入準公債費の額	521,724	494,337	515,135	500,923	493,132	487,245	435,364	371,307
(5) 標準財政規模	4,109,676	4,094,631	4,100,892	4,064,432	4,045,817	3,783,268	3,713,227	3,629,027

(単位: %)

(6) 実質公債費比率(単年度)	90.4	79.0	79.4	79.1	79.1	85.1	85.4	85.8
(7) 実質公債費比率 (3か年の平均)	86.9	84.8	82.9	79.1	79.1	81.1	83.2	85.4

3 実質公債費比率

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	平成36年度 (第16年度)	平成37年度 (第17年度)	平成38年度 (第18年度)	平成39年度 (第19年度)	平成40年度 (第20年度)	平成41年度 (第21年度)
(1) 地方債の元利償還金	3,058,825	3,010,769	2,986,028	352,344	333,224	269,352
(2) 準元利償還金	218,274	212,842	207,628	202,623	197,818	193,205
(3) 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	141,319	112,001	105,616	100,693	95,963	95,449
(4) 算入公債費及び算入準公債費の額	319,695	280,195	242,000	211,588	182,956	141,951
(5) 標準財政規模	3,560,701	3,521,033	3,483,283	3,446,077	3,409,399	3,373,243

(単位:%)

(6) 実質公債費比率(単年度)	86.9	87.4	87.8	7.5	7.8	7.0
(7) 実質公債費比率 (3か年の平均)	86.0	86.6	87.3	60.8	34.3	7.4

4 将来負担比率

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	計画初年度の前年度 (平成20年度)	財政再生計画を策定した年度 (初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)
(1) 一般会計等に係る地方債の 現在高	13,270,250	45,100,848	44,790,212	44,143,924	44,641,034	42,076,958	39,483,630	36,588,459
(2) 債務負担行為に基づく支出 予定額	5,151,858	4,299,046	2,847,857	2,076,963	1,661,577	1,246,191	830,805	415,419
(3) 一般会計等以外の特別会計 に係る地方債の償還に充てる ための一般会計等からの繰入 れ見込額	1,839,546	1,751,979	1,632,454	1,526,016	1,453,911	1,389,970	1,338,013	1,234,135
(4) 組合又は地方開発事業団が 起こした地方債の償還に係る 地方公共団体の負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 退職手当支給予定額に係る 一般会計等負担見込額	695,505	589,372	898,591	992,673	1,053,360	1,118,792	1,204,833	1,189,982
(6) 設立法人の負債の額等に係 る一般会計等負担見込額	1,627,314	1,222,561	893,825	805,972	324,443	0	0	0
(7) 連結実質赤字額	32,294,035	24,475	18,503	13,047	8,029	3,445	0	0
(8) 組合等の連結実質赤字額に 係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 地方債の償還額等に充当可 能な基金の残高の合計額	272,617	250,763	719,728	1,935,162	3,447,968	2,858,167	2,320,056	1,824,464
(10) 地方債の償還額等に充当可 能な特定の歳入	3,005,074	2,665,238	2,369,589	2,331,484	2,285,641	2,263,301	2,239,014	2,310,706
(11) 地方債の償還等に要する経 費として基準財政需要額に算入 されることが見込まれる額	5,449,187	5,338,142	5,646,758	5,517,292	5,820,614	5,638,139	5,414,301	4,954,165
(12) 標準財政規模	4,576,329	4,687,507	5,088,032	4,803,701	4,740,426	4,673,838	4,520,298	4,377,461
(13) 算入公債費及び算入準公 債費の額	611,539	599,341	607,262	611,204	603,675	612,523	636,084	541,392

(単位: %)

(14) 将来負担比率	1,164.0	1,094.2	945.0	948.7	908.6	863.6	846.6	790.8
-------------	---------	---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

4 将来負担比率

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	平成31年度 (第11年度)	平成32年度 (第12年度)	平成33年度 (第13年度)	平成34年度 (第14年度)	平成35年度 (第15年度)
(1) 一般会計等に係る地方債の 現在高	33,423,389	30,629,437	27,743,280	24,827,305	21,901,834	18,946,102	16,039,411	13,164,519
(2) 債務負担行為に基づく支出 予定額	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 一般会計等以外の特別会計 に係る地方債の償還に充てる ための一般会計等からの繰入 れ見込額	1,134,535	1,049,813	974,025	896,394	820,287	753,669	844,147	851,473
(4) 組合又は地方開発事業団が 起こした地方債の償還に係る 地方公共団体の負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 退職手当支給予定額に係る 一般会計等負担見込額	1,202,531	1,196,703	1,253,356	1,264,019	1,298,406	1,162,742	1,186,219	1,173,360
(6) 設立法人の負債の額等に係 る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	0	0	0	0	0
(8) 組合等の連結実質赤字額に 係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 地方債の償還額等に充当可 能な基金の残高の合計額	1,160,209	1,326,343	1,563,763	1,678,108	1,856,061	1,579,738	1,521,035	1,350,536
(10) 地方債の償還額等に充当可 能な特定の歳入	2,126,940	1,947,789	1,761,994	1,574,208	1,409,353	1,261,662	1,167,565	1,063,039
(11) 地方債の償還等に要する経 費として基準財政需要額に算入 されることが見込まれる額	4,540,380	4,144,849	3,717,498	3,289,237	2,863,839	2,442,465	2,079,934	1,778,482
(12) 標準財政規模	4,109,676	4,094,631	4,100,892	4,064,432	4,045,817	3,783,268	3,713,227	3,629,027
(13) 算入公債費及び算入準公 債費の額	521,724	494,337	515,135	500,923	493,132	487,245	435,364	371,307

(単位: %)

(14) 将来負担比率	778.5	707.0	639.4	573.7	503.5	472.6	405.7	337.5
-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

4 将来負担比率

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	平成36年度 (第16年度)	平成37年度 (第17年度)	平成38年度 (第18年度)	平成39年度 (第19年度)	平成40年度 (第20年度)	平成41年度 (第21年度)
(1) 一般会計等に係る地方債の 現在高	10,299,607	7,431,411	4,536,327	4,234,536	3,946,570	3,717,557
(2) 債務負担行為に基づく支出 予定額	0	0	0	0	0	0
(3) 一般会計等以外の特別会計 に係る地方債の償還に充てる ための一般会計等からの繰入 れ見込額	772,093	724,117	668,892	621,067	578,870	540,773
(4) 組合又は地方開発事業団が 起こした地方債の償還に係る 地方公共団体の負担見込額	0	0	0	0	0	0
(5) 退職手当支給予定額に係る 一般会計等負担見込額	1,174,156	1,134,737	1,055,195	1,084,178	1,046,788	1,044,692
(6) 設立法人の負債の額等に係 る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	0	0	0
(8) 組合等の連結実質赤字額に 係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0
(9) 地方債の償還額等に充当可 能な基金の残高の合計額	1,168,584	1,024,141	864,766	3,270,019	5,653,155	8,178,345
(10) 地方債の償還額等に充当可 能な特定の歳入	969,665	902,618	833,750	764,769	699,408	633,380
(11) 地方債の償還等に要する経 費として基準財政需要額に算入 されることが見込まれる額	1,506,343	1,262,752	1,053,945	870,600	711,411	593,717
(12) 標準財政規模	3,560,701	3,521,033	3,483,283	3,446,077	3,409,399	3,373,243
(13) 算入公債費及び算入準公 債費の額	319,695	280,195	242,000	211,588	182,956	141,951

(単位:%)

(14) 将来負担比率	265.3	188.2	108.2	31.9	-	-
-------------	-------	-------	-------	------	---	---

第6 再生振替特例債の各年度ごとの償還額

借入額 32,199,000千円

利 率 17年償還(3年据置) 元利均等 1.80%

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	発行初年度 (平成21年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)	平成28年度 (第8年度)
前年度末償還元金	32,199,000 (32,199,000)	32,199,000	32,199,000	32,199,000	32,199,000	30,157,277	28,078,638	25,962,415
償還額	0	581,964	579,582	579,582	2,612,159	2,612,159	2,612,159	2,612,159
元 金	0	0	0	0	2,041,723	2,078,639	2,116,223	2,154,487
利 子	0	581,964	579,582	579,582	570,436	533,520	495,936	457,672
未償還元金	32,199,000	32,199,000	32,199,000	32,199,000	30,157,277	28,078,638	25,962,415	23,807,928

第6 再生振替特例債の各年度ごとの償還額

(単位:千円)

年 度 区 分	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	平成31年度 (第11年度)	平成32年度 (第12年度)	平成33年度 (第13年度)	平成34年度 (第14年度)	平成35年度 (第15年度)	平成36年度 (第16年度)
前年度末償還元金	23,807,928	21,614,486	19,381,384	17,107,906	14,793,321	12,436,886	10,037,844	7,595,425
償還額	2,612,159	2,612,159	2,612,159	2,612,159	2,612,159	2,612,159	2,612,159	2,612,159
元 金	2,193,442	2,233,102	2,273,478	2,314,585	2,356,435	2,399,042	2,442,419	2,486,580
利 子	418,717	379,057	338,681	297,574	255,724	213,117	169,740	125,579
未償還元金	21,614,486	19,381,384	17,107,906	14,793,321	12,436,886	10,037,844	7,595,425	5,108,845

第6 再生振替特例債の各年度ごとの償還額

(単位:千円)

年 度 区 分	平成37年度 (第17年度)	平成38年度 (第18年度)	平成39年度 (第19年度)	平成40年度 (第20年度)	平成41年度 (第21年度)	計
前年度未償還元金	5,108,845	2,577,305	0	0	0	
償還額	2,612,159	2,612,151	0	0	0	38,311,346
元 金	2,531,540	2,577,305	0	0	0	32,199,000
利 子	80,619	34,846	0	0	0	6,112,346
未償還元金	2,577,305	0	0	0	0	

第7 各年度ごとの健全化判断比率の見通し

(単位: %)

年 度 健全化判断比率	計画初年度の前年度 (平成20年度)	財政再生計画を策定した年度 (初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)
実質赤字比率	703.60 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
連結実質赤字比率	705.67 (20.00)	0.52 (20.00)	0.36	0.27	0.16	0.07	0.00	0.00
実質公債費比率	42.1 (25.0)	36.9 (25.0)	44.1	43.7	44.3	52.8	67.4	84.6
将来負担比率	1,164.0 (350.0)	1,094.2 (350.0)	945.0	948.7	908.6	863.6	846.6	790.8

第7 各年度ごとの健全化判断比率の見通し

(単位: %)

年 度 健全化判断比率	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	平成31年度 (第11年度)	平成32年度 (第12年度)	平成33年度 (第13年度)	平成34年度 (第14年度)	平成35年度 (第15年度)
実質赤字比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
連結実質赤字比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
実質公債費比率	86.9	84.8	82.9	79.1	79.1	81.1	83.2	85.4
将来負担比率	778.5	707.0	639.4	573.7	503.5	472.6	405.7	337.5

第7 各年度ごとの健全化判断比率の見通し

(単位:%)

年 度 健全化判断比率	平成36年度 (第16年度)	平成37年度 (第17年度)	平成38年度 (第18年度)	平成39年度 (第19年度)	平成40年度 (第20年度)	平成41年度 (第21年度)
実質赤字比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
連結実質赤字比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
実質公債費比率	86.0	86.6	87.3	60.8	34.3	7.4
将来負担比率	265.3	188.2	108.2	31.9	-	-